

議案第3号

専決処分の承認を求めることについて  
(令和2年度二宮町一般会計補正予算(第10号))

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年2月19日提出

二宮町長 村田 邦子



3 専 第1号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年度二宮町一般会計補正予算（第10号）（別紙のとおり）

令和3年1月27日

二宮町長 村田 邦子

理 由

全町民を対象とした新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を速やかに進めるため、補正予算を編成する必要が生じたが、急を要し議会を招集する時間的余裕がないため。



令和2年度二宮町一般会計補正予算（第10号）

令和2年度二宮町の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,556千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,032,901千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和3年1月27日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
16 国 庫 支 出 金			
		2 国 庫 補 助 金	
歳 入		合 計	

歳 出

款		項	
4 衛 生 費			
		1 保 健 衛 生 費	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,283,133	25,556	4,308,689
3,456,637	25,556	3,482,193
12,007,345	25,556	12,032,901

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
839,488	25,556	865,044
200,574	25,556	226,130
12,007,345	25,556	12,032,901

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	25,556



第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
コールセンター及び集団接種会場運営事業(新型コロナウイルスワクチン接種事業)	令和3年度	42,414